

令和元年度第4回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

令和元年度第4回公共調達監視委員会を令和2年2月3日（月）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和元年10月1日～令和元年12月31日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

令和2年1月23日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和元年10月1日から同年12月31日間の契約締結案件12件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は令和元年10月1日から令和元年12月31日まで、対象案件12全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中9件は一般競争入札、3件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員長 競争入札案件通番2（工事）の「神戸公共職業安定所外4空調設備修繕工事」の落札率が99.9%となっており、設備も古いことが理由で1者応札となっていますが、応札業者はいろいろなノウハウは蓄えているとは思いますが、難しい工事なのでしょうか。

局 20年以上の建物が多いので、設備の部品等もその建物や設備に合わせた部材となっているため、業者としては作業性が悪く入札参加し辛いためと考えております。

委員長 そうなると設備を更新するまでは、他の安定所・監督署等もこの

業者が応札するのでしょうかね。

局 神戸所と灘所については、更新予定はありますが、明石所と龍野所は今のところはありませんのでその可能性はあると思います。

委員 発注は4つの安定所の一括でないダメなのでしょうか。

局 個別でも可能ですが、結局、見積もり合わせを行っても最終落ち着くのが、応札業者となれば、手間と今年度（昨夏）は、空調が故障し数回対応を行ったことを考慮すると、一括発注に落ち着くこととなった経緯があります。

委員長 競争入札案件通番7（物品）「兵庫労働局及び管下施設におけるノートパソコン等の購入契約」についてですが、予定価格の積算根拠に、昨年度の同品目の調達実績を参考にしたとありますが、落札率が約半分となっており、結果としては安く調達出来たことにはなりますが、その要因はどこにあるのでしょうか。

局 前年度の機種は国産のメーカーのものでしたが、今回はレノボとなったことから差が出たものです。

委員 すべてレノボでしょうか

局 今回調達したものはすべてレノボです。

委員 調達にあたってメーカーには拘らないのでしょうか。

局 仕様を満たしておれば、国産、海外製は問いません。業務に使用する本省システム用への接続等、特別な接続を要しないものとなっております。今後予定価格の積算を行う場合は、廉価版の価格も参考にしながら行うように検討します。

委員長 随意契約案件通番3（賃借）「雇用調整助成金の追加支給に係る会場借上契約（令和2年1月1日から同年3月31日）」については、前回の監視委員会の審議案件もありましたが、今後も期間ごとに対象となるのでしょうか。

委員 通年で借り上げて安く借りるということや料金を下げることにについてはどうでしょうか。

局 必要がある期間だけ借り上げることから、貸し手とも協議しましたがあくまでも会議室として借りるので、通年での契約は行っ

ておりません。また、オフィススペースであれば需要と供給の関係で料金の変動もありますが、会議室としての規定の金額でしか借りることができないため100%となっております。

金額より、随意契約の理由にもありますように、場所、このビルであることが重要な要素となっており、他のビルで借りることはないためです。

委員 競争入札案件通番6（委託事業）「若年層を中心とした求職開拓事業委託契約」についてですが、落札率が低いのですが、この落札価格になった経緯はいかがでしょうか。

局 この事業は昨年の監視委員会の案件にもありました、若年層のうち引き籠り等でハローワークを利用されていない方々に今後ハローワークを利用してもらうための事業で、集客用にイベントに漫才師を講師として契約して実施したもので、講師の単価を高く設定していましたが、当方が希望する講師の料金を入札業者の方が低くしたため差が大きくなったものです。今年の講師も全国的には有名な声優でしたが、ランク付けとして安い方だったことによるものです。

今後、どのような方を講師として依頼するのかによって予定価格も明確にしたいと考えております。

委員 参加予定者（定員）は何名の程度イベントでしたか。

局 仕様書にありますとおり50人から100人程度に設定しております。

委員 周知はどのようにされているのでしょうか。

局 兵庫労働局のホームページや、若年層の方々が利用される地域の窓口となる施設等に広報を行い周知をしております。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会